

㊤ 大島6丁目団地自治会

みんなの会報

明るい団地は あいさつから

発行 大島6丁目団地自治会
編集 広報部・事務局
自治会事務所: 13時～17時(金・日・祝日休)
TEL: (3636) 6470 FAX: (3636) 6479
ホームページ: <http://www.6-dan.com>
メールアドレス: rokudan@road.ocn.ne.jp

Please feel free to write to us



社会医療法人
社団順江会江東病院
副院長 三浦邦久

災害はいつでもどこで起こるのか判らないものです。もし、団地内で人工呼吸器管理が必要な方が居た際、災害で停電となり、人工呼吸器停止に陥った場合、移動には4人の支援者が必要となります。家族のみでなく、近隣自治会、地域自主防災会などに人工呼吸器をつけて生活していることを知ってもらい、災害時の救助に協力できるように声をかけて頂くことがとても大切になります。また自治会(区)が「災害時要援護者リスト」を作成することになっているので登録しておく事もとても大切な事だと思えます。

災害拠点病院 からのお願い



中央広場に集合した参加者



江東病院、城東消防署、災害時支援ボランティアの連携で行われた救急救護の共助訓練



江東病院の協力で災害拠点病院の役割と災害弱者の支援の説明



簡易担架の作成と移送訓練



三角巾の応急処置訓練

各号棟からの避難誘導訓練



暦の上での立冬が過ぎても暖かい名残の秋、晴天のもとに総合防災訓練が午前9時より行われました。城東消防署、江東病院、災害時支援ボランティア、消防団、災害協力隊の支援のもと、300名超の参加がありました。

訓練内容は、救急救護の共助体験、災害拠点病院の設置と災害弱者の支援の公聴、初期消火訓練、仮設トイレ設置、三角巾の応急処置、心肺蘇生AED操作、ベランダ境界壁の破壊、担架移送と車椅子体験、等々。三号棟集会所で

訓練内容は、救急救護は水害防災ビデオ上映、画期的なものとして、外国人居住者への防災研修(通訳付き)がありました。最後に、消防団の放水体験、炊き出し配給、城東消防署等の講評、参加記念品の配付があり、12時に終了しました。

総合防災訓練

11月11日(日)
6丁目団地の中央
広場で行いました

Disaster drill on 11-Nov., took place in 6 Chome Danchi central ground.

秋のフェスティバル

Autumn festival took place on 14-Oct

10月14日(日)、恒例の秋のフェスティバルが、中央広場で開催されました。曇り空でしたが、心うきうき、大勢の方が来てくれました。

若竹太鼓で始まり、フリーマーケット15店、模店(きのこ汁、ふかし芋、おにぎり、まるごとバナナ)、ショッピングセンターの飲み物など、列をなす賑わいでした。JISの防災グッズやURの見守りサービスなどもあり、多彩な催し。また、日本語学校生徒のコーラス、チアリーダーデイング、インド舞踊なども盛大に行われ、観客の拍手喝采を受けていました。二大中生ボランティアが模擬店を手伝ってくれました。



クリスマス会

日時: 12月23日(日)午後2時より
場所: 3号棟集会所

★幼児・小学生のみなさん、あそびにきてください。



もちつき大会

日時: 12月9日(日)午前10時30分より
場所: 中央広場

※会員証とおもちの入れ物を持ってきてください。(つきたてのおもちを無料配布します)



★6丁目団地も外国人が増えた。「Good morning!」位なら声を掛けよう。誰かの言葉だが、「何語でも言えば悪い印象は与えない」まさに至言だ。★私は昭和4年生まれ。NHKの連続テレビ小説「まんぷく」のヒロインより12歳若い。大戦が始まるころからコメは買い出し、闇物資でしのぐ他ない。中学生になつてから、運び屋にさせられ、コメを背負わされた。★「まんぷく」でも東京と大阪の大空襲の話が出て来た。私がB29を始めて見たのは1944年10月1日と記憶する。1万mの上空を、東京の西から東へ飛行機雲を引きながら飛んだ。マニアである私は「航空朝日」(月刊)などで、その存在、大体の飛行性能など知っていた。見上げながら、「敵ながら良い飛行機だ」と思った。唯、その時はこの飛行機の大群が日本を焼け野原にするとは考えも及ばなかった。★最初の「焼け跡」を見たのはその12月、日本橋で数町会が焼けた日だった。唯、3月10日のように八丁堀から永代橋を越えて見通せる限り焼けたのと比べると、小規模だった。★ジシム、スイセイ、アンネイ、イトク、コウシヨウ、コウレイ、コウゲン、スジュン、スイニン、ケイコウ、セイム、...まで続く歴代天皇の名前である。神武から大正、今上まで124代、これを暗記させられた。最初の10代ほどは架空の存在だと戦後に知った。来年5月、126代の天皇が誕生する。

(梅)

Column

やまびい

外国人居住者の皆さんへ＝防災情報

For all the foreign residents = Disaster prevention information



11月11日防災訓練の防災研修

①東京＝震災はやってくる

①Tokyo= Assuming there is an earthquake

日本は地震国です。東京での地震発生は「30年以内に70%の発生確率」と発表。ことしも大阪と北海道で震災がおきています。大地震と津波への備えが必要です。

Japan is a country where there are frequent earthquakes. It is said that the probability of earthquake is 70% in every 30 years in Tokyo. We have experienced earthquake this year in Osaka and Hokkaido. We should be prepared for earthquake and tsunami.

②まずは身の安全

②Safety of yourself

地震のときはまずは身の安全を確保します。落ち着いたら火の始末、玄関ドアを開けて通路(避難路)の確保。

In the event of an earthquake secure your own safety first. Calm down and turn off the fire, open the main door, and exit through the passage (evacuation route).

③団地の建物はつぶれない

③Buildings in this housing complex will not collapse

東日本大震災、熊本地震、いずれでもURの団地の建物は大丈夫でした。URは、団地の建物はつぶれないので、外に出るより、「在宅避難」を勧めています。玄関を開けて、隣近所との声かけをしましょう。

The UR Danchi buildings were safe during the Great East Japan Earthquake and Kumamoto earthquake. The UR Danchi buildings are safe and therefore it is recommended that you stay at home instead of getting out of the house. Open the doors and call out the neighborhood.

④江東区大島＝浸水、洪水のおそれあり

④Koto-ku, Ojima = Fear of flood

江東区は「海拔ゼロメートル地帯」です。津波、高潮、大雨による浸水の危険性があります。また、集中豪雨で、「荒川」が決壊した場合は、最大、5mまで水没すると想定されます(江東区ハザードマップ)。

Koto-ku(ward) is "Zero meters above sea level". There is a danger of flooding due to tsunami, storm surge, heavy rain. Also, in case of torrential rain, if a situation arises whereby "Arakawa" river floods, then the surrounding area would be submerged up to 5m (See the Koto ward office hazard map).

⑤津波や洪水は、4階以上に避難

⑤Evacuate to 4th floor and above in case of tsunami, flood

津波や洪水のときは、団地の4階以上に避難します。団地以外の人、4階以上に避難することを、江東区と協定を結びました。

Evacuate to 4th floor and above in case of tsunami or flood. People other than those staying in this danchi can also take shelter on 4th floor and above as per the agreement with Koto-ku.

⑥地下鉄は水没の危険

⑥Subway is at the risk of submergence

津波や洪水のときは、地下鉄は水没する危険があります。地下鉄利用者は早めに避難しましょう。地下鉄に乗り込んでいるときは、係員の指示に従って行動しましょう。

It is feared that the subways might get submerged in case of tsunami and floods. The subway users should evacuate as soon as possible. Let's follow the instructions of the staff if we are using the subway in case of incidents such as earthquake and tsunami.

⑦災害時の連絡、情報の入手

⑦Get information on contacts to be done at the time of disaster

震度6弱以上の地震が起きたら利用できるようになる、携帯電話やスマホの「災害伝言板サービス」で、家族との連絡をとることができます。

災害情報はラジオで入手します。

In case of earthquake with magnitude 6 or above, you can be in touch with your family members using "Disaster Message Board Service" available on mobile phones or smart phones. The latest news can be understood via radio.

⑧第二大島中学校が避難所に

⑧Ojima dai ni (Number 2) junior high school is the evacuation center

6丁目団地の避難所は、4号棟の向かい・西側にある第二大島中学校です。「自宅避難」が難しい方は、第二大島中学校へ避難しましょう。

The evacuation center for Ojima 6 chome danchi is the Ojima dai ni (Number 2) junior high school which is on the opposite side of Building No.4 (west side). People finding difficulty staying home can evacuate to Ojima dai ni (Number 2) junior high school.

⑨大島6丁目団地の災害協力隊本部へ

⑨Contact the Disaster management team of Ojima 6 chome danchi

災害が起きたら、6丁目団地の災害協力隊本部が、「中央広場」・「自治会室」・「3号棟集会場」に設置されます。

※外国人居住者の協力者が必要です。事前に登録下さい。

In case of disaster, the disaster management team would be available at the following locations: "Central ground", "Jichikai room near 3 number building", "Building number 3 meeting rooms".

※We are in need of foreign resident volunteers. Please register.

⑩事前の対策が大事

⑩Prior measures and precautions are important

怪我をしないように、家具の転倒防止、窓ガラスの飛散防止をお勧めします。

Measures need to be taken for preventing furniture from falling and window glass from shattering and scattering. (use anti-scattering measures like films for glasses etc.).

⑪非常用備蓄品のすすめ(1週間分を)

⑪Its recommended to stockpile emergency items (For one week)

●水＝1日・1人3リットル ●缶詰・レトルト食品 ●パンなどは余分に
●トイレトーパー＝余分に ●トイレ凝固剤 ●ビニール袋(排泄物、ゴミは各家庭でためておく) 他

●Water= 1 day per person 3 liters ●Canned food/ vacuum-packed food pouches ●such as extra bread ●Toilet papers= Extra stockpiled ●Toilet coagulants ●Plastic/polythene bags (To collect the body waste and garbage of entire family)

⑫外国人居住者の皆様へのお願い

⑫A humble request to all the foreign residents

- ◆「防災」の話を周囲の人に知らせる。
- ◆避難や避難所での生活で、みんなのリーダーとなる。
- ◆6丁目団地の「災害協力隊」のメンバーになる。
- ◆Please share the "Disaster related information" to your acquaintances.
- ◆Take lead in evacuation related activities and help in evacuation centers.
- ◆Become a member of the Ojima 6 Chome Danchi's Disaster management team.

※災害協力隊メンバーになろう！——お名前・部屋番号・連絡方法を自治会事務所までお知らせください。

※People who are interested in becoming members of Disaster management team, please provide your name, room number, and contact number.

全国の
居住者と
ともに
安心して住み続けるために
署名とカンパに協力下さい

Please cooperate by signing the leaflets and participating in the
campaign against increase in rent and help make our danchi a
safe and comfortable place to live

全国の公団住宅自治会協
議会の仲間とともに、3つの
目標をかかげ、その実現をめ
ざして署名とカンパ、そして
全国集会とUR本社・国土交
通省交渉を行います。

居住者のみなさまのご協
力をよりしく願います。

1
家賃の減免、引き下げ
を要求します
都市機構法25条4項

6丁目団地でも、当初から
入居された方は48年にもな
ります。

退職し、年金暮らしになり、
さまざまな事情が重なって、
家賃の支払いが困難な世帯
も増えていきます。

「都営住宅に入りたいたい」とい
う方も増えていますが、都営
住宅の募集は300倍とか、
低くて30倍という狭き門で
す。遠くて、交通不便、病院の
ないところには行けません。

私たちは、都営住宅入居基
準を満たす所得の居住者に
は、都営住宅並みの家賃にす
ることを要求しています。



団地で開いた学習会（10月22日）

2
公共住宅を守ります
「縮小する団地」収益
をあげる団地

安倍内閣の2013年12
月の閣議決定にそって、都市
機構は毎年、「団地再整備計

画」をたて、団地の売却・削
減を進めています。18年度は
1万2200戸の再編に着
手、8500戸程度を削減す
るとしています。

主に、地方の都市機構住宅
から減らしていますが、公共
住宅の削減は、住宅の貧困、
ホームレスにつながるもので、
賛成できません。

一方、この6丁目団地など、
東京23区内のUR住宅は、収
益が上がる団地として、位置
づけられています。家賃も上げる、
上げても空き家にならない、
すぐ埋まる、と強気です。

高齢者や家賃が払えない人
は、出て行ってもらって結構、
という姿勢です。家賃の減免
や引き下げなどをして、居
座ってもらわないほうが都合
がよい、というくらいの姿勢で
す。

毎年の数万人の単位で、家
賃の滞納が生まれ、数千世帯
が裁判にかけられ、強制執行
が2000件を超えていると
言われます。

欧州諸国では国民の2割
を超えている人が住宅扶助制
度を受けています。わが国では、
住宅扶助制度がなく、生活保
護しかありません。UR住宅
に住んでいるとそれも受けら
れず、「ホームレス」になる危険
が高いのです。

3
修繕は原則として機
構負担を要求します
民法、国交省規範

UR（都市機構）は、収益を
上げることで、団地の統廃合
による経費削減を進めていま
す。その結果、計画修繕や住
環境整備がおろそかにされる
危険があります。

家賃の値上げは計画修繕
や住環境整備に使うという
約束もあいまいにされかねま
せん。しかもURは、約80項
目にわたって修繕費を居住者
負担にしています。

全国自治協は、民法606
条や国土交通省の「賃貸住宅
標準契約書」（2014年版）
に準拠して、修繕は家主の義
務であり、修繕費は原則すべ
て機構の負担にすべきだと要
求しています。

6丁目団地にお住まいのみ
なさん、住み続けるために、力
を合わせましょう。

私たちは、収入に応じた家
賃制度や、子育て世帯への家
賃減免制度、高齢者優遇家
賃住宅制度の継続等を、UR
（都市機構）と日本政府、国
土交通省に求めています。

ヨーロッパでは当たり前の
住宅扶助制度の実現なども、
安心・安全の日本をつくるた
めに必要でしょう。いっしょに
考え、よりよい日本社会にし
ていきましょう。

安心して住み続けられる家賃制度に

全国公団住宅居住者総決起集会

日時：12月6日（木）12時30分 場所：日本教育会館
主催：全国公団住宅自治会協議会

みんなで参加しましょう！

12月6日 午前11時 ピーコックストア前集合！

参加できる方は11月30日までに自治会に連絡してください。

URの東京東住まいセンターとの定例懇談会

Regular meeting with Tokyo East Housing Complex Center

10月11日に定例懇談会を行いました。

自治会 6丁目団地の新入居の方の家賃が値上げ
になりました。今まで住んでいる世帯の値上げ
をしないで下さい。また、機構法第25条4項の家
賃減免の規定を適用して下さい。なお、家賃の
滞納で退去した世帯がどのくらいあるのでしょ
うか。

UR 東京東住まいセンターから、家賃関係の担当
部署であるUR東日本賃貸住宅本部へ伝えます。
また、退去した世帯の個別的な事情までは把握
できていません。

自治会 廊下の滑り止め措置を行われているフロ
アで新しく貼りなおしたところに金具で止めて
あるために騒音がある、また他の階の清掃状態
が悪くなった。清掃法に問題があるのか、検証し
てほしい。清掃マニュアルに不備があるのか、作
業上の問題なのか、確認し、その結果を教えて下
さい。

UR 金具等問題については、個別に対応いたしま
す。2・3階以外については、床材の経年劣化、
摩擦による傷等があり、効果的な洗剤の使用を
検討していきます。

自治会 エレベーターの動き方がおかしいという
人が多い。昨年は以前と変わっていないというこ
とだったが、どういう設定なのか教えて下さい。

UR 1台は主階層に待機（利用の多い1階）、も
う1台は高階層にという分散待機の形態になっ
ており、ボタンを押すタイミングが早い階に行く
ことになっています。

自治会 お風呂の排水音や泡、においがすごいので
改善して下さい。

UR ゴボゴボという音は、空気を巻き込む音で、
つまりとは関係ないです。においについては、浴
室の排水ワンをきれいに掃除すること、必ず排水
ワンをしておくことも大切です。

また、現在、抜管清掃（浴室排水の太い管）を
していますが、今年は1・3・7号棟で実施しま
す。抜管清掃工事を実施することで、つまりやに
おいが軽減いたします。

自治会 外国人の「ミ」出し、集会所の使用も非常
に悪い。外国語で掲示して下さい。集会所の使用
に関して外国の方の使用について話し合いを行っ
ていただきたい。また、現在何力国の方が入居し
ているのか教えて下さい。

UR ゴミ置き場、ダスト室、集会所、その使用方
法に関して、英語や中国語の表記もしておりま
す。また、何力国の方が入居しているのかはデー
タがありません。

自治会 表札がよごれ、破損・変形しているところ
がある。入居が古い世帯から順次新しい表札に

してほしい。また、玄関扉の取っ手をノブから
レバーハンドルへの切換えも含め、高齢居住者に
配慮して早期に実現させて下さい。

UR 表札が破損している場合は個別に取り換え
ます。今のところ一斉に変える計画はありません。

自治会 「ミ」置き場に防犯カメラ・近づくとか防犯
用ライトがつく対策をして下さい。外から捨てに
来る人への看板等も出して下さい。

UR 号棟単位でクリーンメイトや自治会と相談
し、対応を検討いたします。

自治会 6号棟の9階のつなぎの部分に雨が入っ
てくる。対策して下さい。

UR 先日、状況を確認させていただきました。つ
いては、一部10月22日から修繕をする予定です。

自治会 中廊下の給水管の上部の清掃をして下さ
い。

UR 特別清掃になりますので予算の関係上難し
いところですが、汚損の酷い箇所は個別に対応いた
します。

自治会 7号棟西側の階段、雨が降ると植込みか
ら土が流れ出る。対策して下さい。

UR 現地を確認しました。対策を実施します。

自治会 ダスト室からゴキブリが出てきた。駆除
して下さい。

UR クリーンメイトと協力・連携を図り、害虫駆
除を行っています。今後は、専門業者とも相談
をしながら実施していきたいと考えております。

自治会 放置自転車対策を取って下さい。退去者
へ必ず処分するよう言って下さい。

UR 退去者の自転車残置が多いと思います。2号
棟・ピーコックの周りは警備員が放置自転車につ
いて取締りを行っています。

自治会 中庭の樹木が高くなりすぎではないかと
いう声があったが、どのようにしているのでしょ
うか。

UR 強い剪定を行うことは、樹木に大きなダメー
ジを与えることになることから、団地内樹木は、
出来るだけ剪定を入れず、樹形を維持していけ
るよう管理しています。なお、管理・安全上支障
があるものについては、個別に対応いたします。

自治会 東京東住まいセンターは災害時にどうい
う体制を取るのでしょうか。お知らせ下さい。
3・11の時外国の方が中央広場に集まってきて、
英語がしゃべれないので困った経験があった。対
策を考えてほしい。

UR 災害発生時、交通問題等考慮し、情報収
集を行い、被害状況に合わせた対応を実施する
考えです。

自治会 共益費について後日話し合いを持って下
さい。
UR わかりました。

JSとのタイアップ キャンペーンのお知らせ

◆今回はリフォームとハウスクリーニングの2種類になります。

今年も住宅内のリフォーム事業に取り組みます。今回も修繕相談会が実施されることになりました。住宅内での修繕の相談をしてください。ポスター・チラシでお知らせします。

※期間中にお申込の方に限り、キャンペーンメニューの出張費は無料になります。

JSタイアップリフォーム価格表(一例です、詳しくはチラシをご覧ください)

リフォームメニュー	当社通常価格 (工事費・消費税込)	特別価格 (工事費・消費税込)	模様替 申請
①洗浄便座	39,096円	32,616円	必要
②便座+タンク(手洗無)	94,608円	76,400円	
③便座+タンク(手洗付)	96,228円	77,000円	
1 ④便座+タンク(手洗付) +洗浄便座※	132,428円	107,000円	必要
⑤狭小型便器用洗浄便座※	54,216円	49,140円	必要
2 LED照明器具(〜8畳 調光・調色 10台限定)	11,800円	9,800円	

★その他いろいろありますのでご相談ください。
★クロス・洋室化工事等は別途家具移動費がかかります。(家具移動費は下見の際にご提示します。)

★洗浄便座は、お部屋のタイプにより設置出来ない場合があります。

※都市機構への模様替え申請等が必要な場合があります。(申請の手続きは日本総合住生活(株)がお手伝いします)

◆申込期間 12月1日(土)〜12月15日(土)まで

◆申込場所 JS東京東支店 電話:03-5653-2131

月曜〜土曜(日曜・祝日を除く)、午前9時〜午後5時

☆JSすまいの相談会

日時 12月1日(土) 10:00〜12:00

場所 3号棟集会所

- ・お住まいのトラブルの修繕方法
介護保険給付を利用した修繕(手すり設置、段差解消など)
- ・JSリリースで取り扱っている防災用品の展示説明と申し込み受付を行います。①非常用簡易トイレ ②転倒防止用具ガムロック

★包丁研ぎ(無料・お一人様2本まで)3号棟集会所前

☆物品販売

日時 12月1日(土)〜12月15日(土) 13:00〜17:00

場所 大島6丁目団地自治会事務所

品物 浴室排水目皿・浴室排水ワン・浴室灯グローブ

ハウスクリーニング メニュー別価格表

サービスメニュー	市場価格	幹旋価格 (消費税込み)
①レンジフード(台所の換気扇)	15,000円	8,740円
②エアコンクリーニング	13,000円	10,080円
③キッチンクリーニング	18,000円	15,420円
④浴室クリーニング	18,900円	15,420円
※上記④の浴室天井の塗装の状態により、天井清掃ができない場合は幹旋価格からマイナス1,000円となります。		
◆セットメニュー		
⑥エアコン+室外機セット	17,300円	14,400円
⑦浴槽+浴槽エプロンセット	23,000円	19,440円

ハウスクリーニングについては配布するチラシの申込書に記入して自治会事務所まで申し込んでください。

◆申込期間 12月1日(土)〜12月15日(土)まで

◆申込場所 自治会事務所(自治会ポスト入れ可)
13時〜17時(金・日・祝日休) 電話:03-5653-2131



認知症の方への声かけのポイント

①まずは見守りましょう ②こちらもあわてず、余裕をもちましょう ③複数よりもひとりでも声をかけましょう ④相手の正面から声をかけましょう ⑤相手の目線に合わせて声をかけましょう ⑥聞き取りやすいように声をかけましょう ⑦相手の言葉に耳を傾けてみましょう ⑧対応の心得・驚かせない・いそがせない・自尊心を傷つけない

10月13日には大島エリア徘徊模擬訓練を行いました。徘徊者にはサポーターセンターの方がなり、6〜7人一組で声掛けを行いました。感想は「認知症の人の話を聞くときは、オーム返しにすると話が弾む」を感じました。「人によつては素直に話を合せてくれなくてとても大変でした」ということでした。

「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現する」ということを目標に掲げてさまざまな計画が策定されてきました。

「認知症の方への声かけのポイント」

①まずは見守りましょう ②こちらもあわてず、余裕をもちましょう ③複数よりもひとりでも声をかけましょう ④相手の正面から声をかけましょう ⑤相手の目線に合わせて声をかけましょう ⑥聞き取りやすいように声をかけましょう ⑦相手の言葉に耳を傾けてみましょう ⑧対応の心得・驚かせない・いそがせない・自尊心を傷つけない

70歳以上の登録の方

1号棟	32名
2号棟	101名
3号棟	98名
4号棟	73名
5号棟	158名
6号棟南	135名
6号棟北	111名
7号棟	72名
計	780名

今年も敬老のお祝い品を9月に配布しました。70歳以上の方は780名、今年80歳の方にはお祝いのお花券をお渡ししました。昨年以上に多くの方が登録されました。皆さん元氣にお過ごしください。今後もご協力をお願いいたします。

敬老のお祝い品配布
Received 780 application from above 70 year's age for celebration of respect of old aged people

さのさんの「つじば」サロン

Expert's Advice

28



「親しみを深める日常会話のすすめ」その②

前回は「微笑を忘れない」「相手の名前を使う」という事を説明しました。今回は：

③顔を見て話す 親しみを深め楽しい会話をするためには、お互いに相手の顔を見て話すようにしたいです。顔をそらして話すと会話盛り上がりません。顔を見て話すと、その表情で話の内容に興味があるか、ないかさえもわかります。お互いに顔を見て会話を楽しみましょう。

④相手の話にあいづちを打つ これは「江戸しぐさ」の中でも説明しましたが、親しみを深め会話を盛り上げるためには「あいづち」が必要です。「あいづち」には6種類あります。

①同意を表わす ②同意を他の言葉に言い替える ③先を促す ④自分の意見を入れる ⑤疑問を投げかける ⑥軽くおどろく

①は単なる同意の言葉です「ハイ」「エエ」を説明してまいります。

②「さすがですわね」とか「すばらしい考えですわね」と軽くおどろく言葉を入れると相手は満足し更に親しみをもちます。次回は「相手の良いところをほめる」と「熱心に相手の話を聞いてあげる」を説明してまいります。

自治会活動日誌

Jichikai
Activity
Diary

9月

- 1日 ろくだんカフェ
- 第6回幹事会
- URとの災害通報訓練
- 4日 大島北部地区区民まつり実行委員会
- 5日 夏期パトロール反省会
- 7日 第6回棟代表者会議
- 8日 大島北部地区区民まつりカラオケ大会
- 9日 大島区民まつりビックカーニバル
- 青空市例会
- 12日 青少年・文化部会
- 14日 防災対策委員会幹事会
- 15日 ろくだんカフェ(木の実の壁飾り作成)
- 17日 広報部会
- 21日〜30日 秋の交通安全運動

26日 支援アドバイザーとの打ち合わせ

29日 認知症サポート講座

10月

- 5日 東京23区自治協東・城北ブロック会議
- 6日 東京23区自治協第1回団地代表者会議
- ろくだんカフェ
- 第7回幹事会
- 11日 東京東住まいセンターとの懇談会
- 13日 徘徊模擬訓練
- 第7回棟代表者会議
- 秋のフェスティバル準備
- 14日 秋のフェスティバル
- 18日 5号棟フロア連絡委員会
- 20日 ろくだんカフェ
- 27日 四大小60周年記念式典・祝賀会

11月

- 2日 第8回幹事会
- 10日 第8回棟代表者会議
- 11日 総合防災訓練
- 12日 広報部会
- 17日 ろくだんカフェ
- 18日 青空市定例会
- 大島地区自治会連合会輪投げ大会

秋の交通安全実施
9月21日〜30日

